

昭和47年12月6日

全学生諸君に訴える

明治大学長 小牧正道

大学は教育・研究の府である。いかなる思想に立脚するといえども、それが学園を破壊するという暴力ともなって主張されることは、大学においては許されていないし、許されるべき行為ではない。

しかるに学生の一部は、11月19日の付属中野高・中学校における「全学教職員集会」を暴力をもって中断せしめ、11月26日の「全学説明集会」では、演壇を占拠し、放送用コードを切断するなどの暴力行為をおこなって不十分にしか実施させえなかったのである。

引きつづいて過激派学生は11月29日、混乱を予想して休校中の駿河台校舎本館に乱入し、理事長室などを破壊するという行為をおこない、ビラ、垂れ幕などによって、みずからの行為を示威し、また小牧総長・学長宅を襲って不穏な行動をおこなった。

大学は、その都度、彼らがおこなった暴力行為の実態について、学生諸君に知らせるとともに、これらの暴力行為、とくに11月29日の学園破壊にあたって、襲撃した集団の存在を明らかにした事実を各機関の意見を求めつつ、慎重に審議し、本日次のような「警告」を学生会、学苑会にたいして出すことにしたのである。

警 告

昭和48年度入学生からの学費改訂をめぐる、11月19日の教職員集会ならびに11月26日の全学説明集会に、学生諸集団が暴力的に介入し、それぞれの集会を混乱におとし入れ、さらに11月29日には休校立入禁止中の駿河台校舎に乱入して、理事長室・総長室をはじめ役員室・会議室・事務室を破壊し、また夜間総長宅に押しかけ乱入する行為をおこなった。

この2回の集会に学生会・学苑会の役員が参加しており、かつ29日駿河台校舎の破壊箇所いたるところに貼られたビラ、垂れ幕、壁面に書かれた文字には学生会・学苑会あるいは学部自治会の名称が使用されていたことは、学生自治のあり方を考えまことに遺憾なことである。

しかも29日夜、総長個人宅を襲撃して邸内に乱入、ビラを貼りシュプレヒコールを繰り返えしおこなうなどの不穏な行動は、許しがたい行為である。

大学は、常に学生自治の健全な発展のための正常な運営と充実を期待して、諸君の努力を望んできたが、このたびの一連の行動に対しては強く反省を求めると共に、かかる違法にして暴力的な行為が再度おこなわれるときは嚴重な措置をとらざるを得ない。

学生会・学苑会自治会諸君の自戒を強く求めきびしく警告する。

以上

学生諸君、学内に混乱は依然としてつづいている。そのなかにあつて教職員は、破壊された学園を整備しつつ、授業をどのように再開しうるか、窓口業務をどのように実施しうるかについて、日夜真剣に、その方途を検討中である。学生諸君もまた、理性をもって行動し、大学が真の教育・研究の府としての機能を一日も早く回復しうるよう心から訴えたい。

以上